

氏名	伊藤実歩子
学位(専攻分野)	博士(教育学)
学位記番号	教博第68号
学位授与の日付	平成19年11月26日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	教育学研究科教育科学専攻
学位論文題目	戦間期オーストリアの学校改革 —— 労作教育の理論と実践 ——

論文調査委員 (主査) 教授 田中耕治 准教授 西岡加名恵 教授 松下佳代

論文内容の要旨

本研究は、戦間期オーストリアの学校改革を、労作教育の理論と実践という側面に焦点をあてて、考察したものである。なお、「戦間期」教育改革という事情のために、本国オーストリアにおいてもその成果は全面的に解明されておらず、まさしく本研究によって労作教育を中心とした「戦間期」学校改革の全体像が浮き彫りにされた。

1918年、第1次世界大戦の敗戦とともに、ハプスブルク帝国が崩壊し、社会全体が混乱を極める中、独立の小国家としてオーストリア第一共和国が成立した。そこでは、小国の経済を自立的に建て直すために、何よりも教養と技術を持ち、判断能力のある質の高い労働力を育成するという、教育の再構築という課題が焦眉の課題となっていた。

このような状況下で、学校改革の推進役を担ったのが、教育省次官として入閣したオットー・グレッケル (Otto Glöckel, 1874-1935) である。その後、グレッケルはウィーン教育庁に場所を移し、ファシズム政権によって逮捕される1934年まで旺盛に改革を実行した。その学校改革は、「統一学校」を志向する制度改革と労作教育に象徴される「内なる改革」に分かれる。前者は政党間の対立によって頓挫するが、後者は当時のドイツにおける改革教育学を質量ともに凌駕する成果を生み出し、まさしく本研究の着目するところである。その際、オーストリアの労作教育を思想と実践の両面においてリードしたのが、エドゥアルト・ブルガー (Eduard Burger, 1872-1938) であった。

そこで、本研究では、まず教育実践に関わるグレッケルの改革を明らかにしている。具体的には、レーアプラン改革、教員養成改革、労作共同体への取り組みおよび評価改革である。さらに、これらの改革を支えたブルガーの労作教育論について、目的論と実践論に分けて検討を加え、最後に戦間期の諸改革が、第2次世界大戦後のオーストリアの教育実践に与えた影響を考究している。

第1章では、グレッケルによるレーアプラン改革の特質を明らかにしている。それは、労作の原則、郷土化の原則、合科教授の原則を柱にした、注入型授業から活動型授業への転換を図るものであった。本研究では、この3つの原則を厳密に検討するとともに、教科書作成のプロセス、出席率の改善などの統計および当時の研究者による質的な成果分析、さらにはこの改革を生徒として経験した人物のインタビュー記録を仔細に分析することで、包括的に改革の実相に迫っている。第2章では、レーアプラン改革と同時並行で進められた教員養成改革について考察している。この改革は、レーアプランの理念を担う教員こそが改革の要であるという方針のもとに、教員の育成を一般教育と専門教育というふたつの柱で構成している。ウィーン教育庁時代には、さらに現職教育と新任教員のためのコースを具体化させている。本研究では、この教員養成改革の実相に迫るべく、教育環境としての教育図書館の整備や実験学級の実態にまで視野に入れた考察が行われている。

第3章では、ブルガーの労作教育論を取り上げ、その目的論について論じている。その際、ブルガーの労作教育論を当時の改革教育学の潮流の中に位置づけ、「人間陶冶」としての目的論の特質を解明している。ここでは、同時代の代表的な労作教育論者であるケルシェンシュタイナーとガウディヒとの比較が試みられ、とりわけガウディヒの自己活動の内実にまで考究することで、ブルガーの独自性を浮かび上がらせている。第4章では、ブルガーの教育実践の構想が明らかにされ、把

握の労作、精神的労作、表現の労作という3つの段階が詳細に検討されている。さらには、このモデルにもとづく実践モデルを取り上げるとともに、ブルガーの労作教育教師論の検討から、この3つの段階が授業モデルであったことを指摘している。

第5章では、ブルガーらが責任者として取り組んだ、学級における労作共同体形成の記録を中心に、戦間期オーストリアの労作教育論の「次の段階」を明らかにしている。その労作共同体は、あくまでも公立学校の学年制、学級制を維持した実践であり、自己評価を基軸にして労作教育の「成熟」の様相に迫っている。さらに第6章では、いわゆる日本の調査書に相当する「記述式評価」の導入と変容を追うことで、評価改革と労作共同体の共振性を指摘している。すなわち、1928年改訂で共通質問項目の廃止と自由記述型の採用を行った背景に、能力観と評価観の変容があり、そのことによって自己評価が登場してきたことである。また、第2次世界大戦後、1928年の自由記述型評価の様式を、ウィーン教員組合および教育省それぞれが継承したことを示している。

第7章では、視点を戦後に移し、戦間期の学校改革から継承された労作教育論の変容を検討している。現在、戦間期の学校改革に影響を受けた戦後オーストリアの教育に対しては、「復古」と「改革」という二分した受け止めかたがある。本章では、レーアプランそのものが戦間期のものとほぼ同じ形で継承されていたことを指摘するとともに、戦後においては「Bildungsschule」という新しい概念によって発展させられようとしたことを明らかにしている。

以上、本研究によって、戦間期オーストリアの学校改革の全体像—改革理念・思想と教育の実相・実践、さらには戦後への影響—が、はじめて提示されることになった。

論文審査の結果の要旨

本研究は、戦間期オーストリアにおける労作教育の理論と実践の特質について考究したものである。その際、脚光を浴びることが多かったドイツの改革教育学との対比を意識しつつ、とりわけ次の3点について解明を進めることによって、研究のオリジナリティを確保している。

その第一は、戦間期オーストリアの学校改革が、限定された思考実験にとどまることなく、何よりもオットー・グレッケルによって行政改革として実行され、ウィーンを中心として確実な成果へと導かれたことを追究した点である。本研究では、この点を明確にするために、グレッケルが提起したレーアプランのみならず、教員養成改革、労作共同体への取り組みおよび評価改革にまで視野を広げて、詳細な史・資料分析によって、その全体像を明示している。労作の原則、郷土化の原則、合科教授の原則を提示したレーアプラン、一般教育と専門教育という二つの柱で構成される教育養成プログラム、自由記述型に展開する「記述式評価」など、今日的な観点からもきわめて興味深い内容である。

なおその際、本研究はこれらの行政改革が実際の教育現場において如何に展開されていたのかを探るべく、子どもたちの出身階層や学校への出席率に関する資料、当時の研究者によるエスノグラフィーにも類する詳細な記録、さらには当時生徒であった人物へのインタビュー記録を読み解き、その具体相に迫ろうとしている。また、行政改革の射程を見極めるために、レーアプランを具体化するために作成された教科書開発の取り組み、教員養成を支えるための教育図書館の整備や実験学校の実態にまで目配りを行い、多角的、多層的に戦間期オーストリアの学校改革の実相を明らかにしている点は出色の成果である。

第二は、この「内なる改革」の中心となる労作教育の理論と実践の両面を支え、指導したエドゥアルト・ブルガーに着目した点である。ここでは労作教育論者としてはつとに著名なケルシェンシュタイナーやガウディヒとの対比を試み、彼らとの間で交わされた論争を子細に検討することによって、労作教育における「人間陶冶」と自己活動における指導性を重視するブルガーの特質を浮き彫りにすることに成功している。さらには、この労作教育論の発展形態としての労作共同体の取り組みを自己評価の観点から分析している点もユニークである。また、ブルガーが実践モデルとして提起した把握の労作、精神的労作、表現の労作という三段階を明らかにするとともに、その代表的な実践モデルである「図面と地図」「教室から見える太陽」について授業分析を行っている。なお、この「図面と地図」の実践は、ほぼ当時と同じ内容と方法によって現在の学校現場において継承されており、次にみる戦間期の教育改革が戦後においても連続している象徴的な証左となっている。

第三は、このような戦間期の教育改革が戦後のオーストリアにいかに関与したのかについて考察を加えている点であ

る。一般に敗戦国における戦後改革は、戦争責任の所在やその追及主体の性格などを含み込みながら、複雑な展開を遂げている。オーストリアにおいても、戦間期後半においてはナチスドイツに統合される経緯を歩むことから、戦間期の総括は懺悔と苦渋を伴うものであって、本研究が指摘するようにオーストリア本国において戦間期教育改革への本格的な探究が始まるのは近年のことである。そこでは、戦間期の影響を「復古」とみるのか、「改革」とみるのかについて論争が展開されている。本研究では、厳密な史・資料分析によって、戦間期のレーアプラン、評価改革と労作共同体の取り組みが、戦後の教育実践に継承されていることを明らかにしている。その上で、戦後に提唱されるようになる「Bildungsschule」という新しい概念によって、戦間期改革を中等教育段階まで視野に入れて発展させようとする意図があったことを指摘している。

以上、本研究は、京都大学交換留学制度と日本学術振興会特別研究員制度によってウィーン大学に一年半の留学を行い、当地の教育史研究者からの指導を受けつつ、広範囲にわたって貴重な史・資料を蒐集するとともに、定期的に当地の学校現場を参加観察するという地道な努力によって完成したものである。その研究成果は、日本においてはもちろん本国オーストリアにおいても未踏の領域を開拓したものとして、すでに関係諸学会から高い評価を受けている。

しかしながら、本研究については、なお検討すべき課題もある。そのひとつは、当時のオーストリア知識人層が共有していた大ドイツ主義を念頭において、戦間期の教育改革とドイツとの関係、とりわけナチスドイツの影響を明確にする課題である。それは、当時の教育改革の意義とともに、制約を明確にする課題でもあって、たとえば「郷土科」実践の実態や推移を、さらに子細に検討する必要があるだろう。もうひとつは、敗戦国の戦後改革への戦勝国の影響、とくにアメリカの影響が戦後教育改革に果たした役割を明確にする課題である。そのことは、戦間期改革の継承に重要な意味を持っていたことが推察できるからである。

このように本論文には今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を損なうものではなく、口頭試問ではそれらの課題についての的確な応答が行われ、本人も今後の研究課題として更なる研究に邁進する決意を示している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成19年9月6日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。